様式第１（第15条関係）

会　　議　　録

会議の名称	令和８年度第１回和泉市地域福祉推進協議会
開催日時	令和８年９月４日（金曜日）午後２時から午後４時
開催場所	和泉市コミュニティセンター１階 中集会室
出席者 （敬称略）	【委員】 武庫川女子大学　教授 松端　克文 和泉市社会福祉協議会　会長　佐藤　正浩 和泉市町会連合会　伯太校区会長　澤村　直幸 和泉市老人クラブ連合会　副会長　赤阪　チヨ子 和泉市民生委員児童委員協議会　副会長　澤村　功 和泉市社会福祉協議会 アイ・あいロビー運営委員会長　芦田　三雄 和泉市医師会　副会長　和田　力門 大阪府和泉保健所　地域保健課長　中川　尚代 公募市民　中野　小百合 公募市民　木口　祥孝
議案等	① 和泉市地域福祉基本・活動計画の令和７年度進捗管理について ② 次期（第６次）地域福祉基本・活動計画の策定について
会議録の 作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の 確認方法	□会議の議長の確認を得ている ■出席した構成員全員の確認を得ている □その他（　　）
審　議　内　容　（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
事務局	<u>次第１．開会</u> 本会議は定数13名のうち10名出席いただいており、和泉市地域福祉推進協議会規則第７条第２号に基づき、本協議会は成立していることを報告する。 役員交代等に伴い３名の委員が変更となったことを報告し、各委員、事務局

	の紹介を行う。 資料の確認と一部資料の修正について報告する。 会長挨拶の後、本協議会は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、会議の透明性を確保するため、原則公開で開催する旨、了承いただき傍聴を許可する。 <u>次第２</u>
松端会長	①和泉市地域福祉基本・活動計画の令和 7 年度進捗報告について事務局より報告をお願いする。
事務局	和泉市地域福祉基本・活動計画の令和 7 年度進捗報告について、福祉総務課より 1 点、和泉市社会福祉協議会より 3 点報告することを説明する。 はじめに福祉総務課の事業担当者より、避難行動要支援者支援事業の一層の推進に向けて進捗報告と論点について説明する。
松端会長	避難行動要支援者支援事業の推進について意見を求める。
芦田委員	事業がはじまり、地域の支援者は名簿を受け取ることを認識している一方で、要支援者名簿について、具体的に活用する仕組みができていないことが現状ではないか。担当課が、実際に自治会等の現場に出向き、実態を感じてもらうことが、次への最初のステップで、その過程で具体的な話をすれば、何かが生まれると思う。
澤村（直）委員	私は伯太校区を担当しているが、自主防災組織を作ったときに 75 歳以上の高齢者の名簿がなく、実態がわからないと救助や訪問にいけないという課題があった。町会として名簿の提出をしてもらい支援の必要な人を発災前から確認しているが、今回は記念品としてゴミ袋を渡したら、積極的に名簿を提出してくれるようになり昨年より 60 名程増えた。
松端会長	避難行動要支援者支援事業の名簿か。
澤村（直）委員	これは避難行動要支援者支援事業の名簿ではなく、75 歳以上の世帯のものを町会独自にだしている。避難行動要支援者支援事業に同意している方の情報は把握できるが、そこから漏れた方の情報を把握するために取組をはじめた。
松端会長	市はどのように名簿を集めているのか。
事務局	市では、要介護認定３以上の方、障がい者手帳で対象者の方の情報を集め、各個人に案内を出して個人情報の提供に同意をもらっている。

澤村（直）委員	伯太校区では、要支援者や 75 歳以上の情報を地図上に落とし、金庫にしまっている。 金庫に保管し、発災時には町会メンバーが指示して安否確認にいけるようにしたい。支援者と要支援者のマッチングについては、ほとんどが民生委員にお願いしている。
澤村（功）委員	民生委員は、この要支援者台帳と、75 歳以上の高齢者名簿を、2 つお預かりしている。町会・自治会の加入に関わらず、気になる人を見守りしていきましょうということが大きな職務の一つになるため、民生委員独自に見守り台帳をつくり気にかけている方の情報を残しておく取組をしている。実際は訪問してもつながらず、会話できない場合も多い。むしろ不審者扱いされるようなこともある。努力はしているものの、不審者扱いされたりもするところからコミュニケーションがはじまっているので、要支援者のところへ訪問しても、難しさはある。 それから民生委員の課題として 1 割近くの欠員がでている。各地域の町会・自治会も校区社会福祉協議会も、消防団も皆それぞれ活動しているが、組織率が低下する一方で、地域で顔見知りになれたとしても人が変わっていくので、継続していきにくい。国府地区では、各団体が集まって、まずは仲良くなることを入り口にニュースポーツのボッチャで集う企画を予定している。 避難行動要支援者支援事業の計画を達成していくことは難しいが、その前提にどのようなコミュニケーションをとっていくのかということを、担い手不足の問題も含めて考えていかなくてはいけないと心配しており、民生委員の会議でもそのようなことがよく話題にあがっている。
松端会長	澤村委員も被災するかもしれない中で、いざとなったらどの程度の被害がでるかわからない。ある程度、実行力のある支援体制がないと難しい。 近隣の支援者数がなかなか伸びていかない。同意台帳は地域に渡っているが、要支援者本人は支援者が誰か等の認識はあるか。
事務局	近隣の支援者の登録という制度については、周知を行っているものの、本人が必要性を認識し制度を活用するところまでは至っていない現状がある。
芦田委員	自分の地域では自治会役員と民生委員、自主防災組織の方が来て面談してくれる。お互いがここにいますと認識している。 もうひとつ、訪問するときのポイントは、隣近所との関係がどうかという点は、いざという時のキーとして重要だと考えている。
松端会長	地域のここに居ると認識している状況をつくることが大切となる。７、８年前あった大阪北部地震の際に、この事業の名簿登録している人が、誰かが助

	けに来てくれると思っていたが、だれも来てくれなかったというクレームを聞いたことある。マッチングの仕組みを考えなくちゃいけないが、そのために、澤村委員の案では、ボッチャを通して、まずは親しくなる。
中野委員	担当課から要支援者へ電話や住宅訪問で実態調査をして、その際に町会や民生委員等に声をかけて可能な限り巻き込んで進めていくことが確実なのではと思う。地域からでは、怪しまれるが、市職員がいることで安心してもらえる。 地域に頼りすぎても、動ける方は退職した後の年齢層で高年齢の方が高齢者を支える仕組みになっている。こどもが小学校にあがり余裕ができたら近所の高齢者を気にかけようというゆとりができるのかなと保護者目線で思う。市で少しリードしてもらえたら、私たちもできることをやるが、はじめから投げられても私たちは仕事ではないので限界がある。
佐藤委員	この問題は非常に難しいなと社会福祉協議会でも話しているところで、皆さんから意見があったように、行政として繋ぎの部分を進めていくことは不可欠だと思っている。社会福祉協議会としても考えていきたい。
松端会長	マッチングの仕組みがないと、なかなか進まない。構造的に隣近所との付き合いがあるわけではない中で、マッチングするための仕組みがないと自主努力ではなかなか進まない。ある程度人口が密集しているところでは隣近所の話ができるが、隣近所が遠いところは日々の暮らしの延長で支える仕組みが緩やかにできるみたいなＴ型集落点検の研究がある。いろいろな知恵を出し、具体的に推進していく必要がある。 では続いて、和泉市社会福祉協議会から説明を求める。
事務局（市社協）	各小学校区の『協議の場』の充実と小学校区別アクションプランの実現支援について、市社協の組織と運営の強化について説明し、担い手講座から地域共生社会の実現に向けて論点を説明する。
松端会長	はじめに校区別アクションプランでは補助金を活用したり、報告会を開催し他校区の取組を共有したりしながら進めている。 次に市社協の運営の強化については様々な事業が増える中で社会福祉協議会の職員として「地域福祉を推進する」より各事業の担当者になりつつある課題がある。最後に、担い手講座では活動を通して集ったおじーず（定年退職後に社会と繋がりにくいシニア男性を対象に、ハンドドリップで美味しいコーヒーを淹れる講座を企画し、それをきっかけに地域活動の担い手を増やすための講座のこと。）の方々を中心に、地域共生社会の実現に向けてどのような「出会い」や「知る」機会があったら、周囲への気づきや学びにつながっていくのか、意見を聞きたい。

和田委員	私の立場から、市の特定健診の周知や受診率向上につなげられたらいいと思う。
中川委員	カフェという点では、スターバックスで認知症カフェが開催されていたり、障がい福祉の居場所づくりの中でカフェを利用するアイデアがあったりした。積極的に和泉市で行われている取組が融合していくといいだろうと思う。 保健所業務の中では、相談者の居場所の確保が課題で、大東市社会福祉協議会では生活困窮の地域づくり事業として各地域で居場所づくりをしている。コーヒーは繋がりを広げていくルーツになると感じている。私が思いついたのは、おじーずカフェに、引きこもりの方が飲みに行くとか、いろいろな方が、集う拠点になったらどうか。 このジェンダーフリーな世の中で、おじ様限定というのは挑戦だと思いながら面白い。自殺対策をしていると、未遂の方は女性が多いが、人との繋がりがなくなった 60 代 50 代の男性の既遂が少し高く感じている。そこへのアプローチとしてもある意味有効だなと感じる。
松端会長	孤独・孤立のリスクも男性が多い。 こども食堂やオレンジカフェ等、様々な居場所を合わせた居場所ネットワークのようなものはないのか。
事務局（社協）	今は縦割りで、広義での居場所ネットワークはないが、今後協力いただけるところに声をかけながら、そのようなことも検討していきたい。
中川委員	保健所の精神保健相談で支援の網からこぼれて最後につながる人たちは、いろんなことを拒否している方で、どうアプローチしていくかという中に、8050（親の年齢が 80 代で、長期にひきこもり状態等にある 50 代のこどもがいる世帯のこと）、もう少し若い 7040 ぐらいのひきこもりの方が、いかに社会と繋がることができるのか課題となっている。80 代の親世代は「働け」というが、まずは社会生活を取り戻すことに費やしていただきたい。 50 歳に行き着くまでに居場所につながることができるための重要な地域福祉の課題を、生活困窮や重層的支援で、アプローチができるかがポイントになってくると考えている。 話題は少しずれるが、特に大阪府の南部地域は、基幹相談を社会福祉協議会が担う市町村が多く、障がいサービスや高齢者サービス、地域包括ケアの方も情報が集まりやすい利点と、行政や周囲の機関が全部社会福祉協議会任せになりケースワーカーのスキルが上がらない問題もある。
松端会長	市としての責任の問題ですね。

中川委員	和泉市ではないが、委託して任せて終わりになっている現状を感じることがある。 先程の議題になるが、避難計画に関して、保健所では、難病支援で、人工呼吸器が必要な方などにランクをつけて、直接的にアプローチしている。また、「充電ステーション事業」として災害時に充電を支援してくれるガソリンスタンドや医療機関などの事業所等と連携を結ぶ事業も展開しているところ。まずは、個別避難計画に必要な対策の情報収集や情報共有が必要だろうと感じた。
松端会長	連携は重要で、例えば「充電はここでできる」というようなネットワークを作っておくといい。そのネットワークがあるだけで、協力や連携が広がることもある。一斉に被災した場合にどうするかも含めて情報が共有できるといい。 木口委員はいかがですか。
木口委員	私はおじーずの話になるが、これまで仕事をされていたり、活躍されていて、定年となりリタイアされてる方なのか。これまでの経験を活かせるような活動につなげたらいいのかなという点が 1 つと、高齢者や母子、障がいの分野で、公的なサービスはあるが、そこでは補えず困っている状況へのアプローチ、例えば親が働いていて、こどもが親より後の時間に、登校する場合に、1 人になる時間に学校まで送ってくれるようなことがニーズとしてあるので、何かそういう活動に参加できるようなおじさんを育ててもらったらいいのかなと思う。話しの聞き方や、いろんな人と、どうやって接していくかっていうような講座から始めてもらったらいいのではないか。
松端委員	おじ様聞き方講座からですね。
事務局（社協）	ご意見ありがとうございます。このおじーずの活動は、社会で経験を積まれて定年され、第二の人生を歩むところで集まってくださっている方々だが、その方たちに社協として、地域の中には自分が今までの人生の中で出会うことがなかった方のことを知る・出会う機会を創出していこうと思っている。その中で、「こういう人が居たんや、知らなかったな、こんな関わり方が必要なのかな」等、地域共生社会のロールモデルのような形で、おじーずの皆さんに経験してもらい、そこで感じたことが、他の方も同じように、感じてくださったり行動に移っていったりするところに繋がっていく可能性があると思っている。今はそのような段階というところで、毎年、養成講座を通して各地域にプチオジーズをいっぱい作っていって、みんなで一緒に新たな気づきが生まれるように勉強していきたい。おじさんたちから家族の方に発信してもらったりして広げていけるイメージで、おじさんたちが「思いやりの

	ある」地域をつくるための種まきをしてもらえるような人になってくれたらいいなという考えで進めている。孤立・孤独の話題もあったが、そこが起点で、こんな事業を始めていこうかなと思っている。
芦田委員	アイ・あいロビーの福祉体験や、あいサポートで講座をやっているので、そういう交流の場にどんどん意識づけて来てもらえたら、我々も嬉しいし、いろんな人との出会いや学びの機会になると思うので、お願いしたい。
赤阪委員	私の地域は旧村で、老人クラブは女性が多く、地域活動も女性が中心で、男性は高年齢になっても働いている人が多い。今までの話を聞いていて、仕事している間はいいがリタイアした後の居場所は大事だと思った。自分の周りにも、集える場はあったらいいと思う方はいる。1 人から 2 人 3 人と増えていくことが大事だと思った。
事務局（社協）	参考になりました。おじーずの皆さんと一緒に活動を広げていけたらと思っている。
松端会長	最後の議題の次期計画の策定について説明を求める。
事務局	次期（第６次）和泉市地域福祉基本・活動計画策定の方向性と論点について説明する。
松端会長	次期計画は 2 年をかけて策定すること、アンケートやイベントなど課題抽出に向けて、和泉市で想定される課題について説明があり、計画策定に関する和泉市の課題についてご意見はあるか。
澤村（功）委員	市と社会福祉協議会の計画が一体的になる前の方がわかりやすかったので、同じ方向を向いて策定する点や同じ審議会で検討することはいいと思うが、計画の形は市と社会福祉協議会でわけたほうがいいのではないか。 また、各校区の団体の力が弱くなっている中で、校区別アクションプランが立ち行かない地域もでてくるのではないか。担い手が少なくなっている中で今のままでいいのか考えていく必要があると思う。皆が繋がるような方策も必要ではないか。
松端会長	地域福祉計画は社会福祉法に規定される計画で、市が作らなくてはいけない。活動計画は社会福祉協議会が作るもので、基本は別のもの。同じ地域福祉という冠がついているので、一体的に作る方向で、合冊になっているが、見にくいのではということ。 加えて、それとは別に 21 小学校区ごとに、自分たちの地域をそこに暮らす住民の皆さんがどのようにしていきたいかというこのまさに各地区ごとの

	アクションプランがある。ここも一緒に載っているので、誰がどこで責任を持っているのかが不明確になるため、作り方に工夫がいる。例えば、策定の会議は一緒にして、計画は別々にする市町村もあるし、会議が別々で、計画は一緒にしてる場合もあったりする。阪南市が早い段階で地域福祉計画を作った際には、見開きで、左側が行政の計画で右側が社協活動計画で、堺市は、前半が行政の計画で、後半社協の計画がある。このように多様な書き方があるので、どんなつくりがいいか考えたほうがいい。 2 年間かけてじっくり作っていきましょう。
和田委員	医師会・歯科医師会・薬剤師会の三師会で、和泉市と災害時医療マニュアルを作成しており、和泉市総合医療センターを本拠地に 3 カ所くらい医療救護所を作ろうと考えている。発災時に避難行動要支援者の方の情報があらかじめわかっていたら、対応しやすいメリットがある。その横の繋がり作っておけばいいと思うので、和泉市と三師会で作っているマニュアルができたら福祉総務課に共有してお互いに繋がるようにできたらいいと思う。
松端会長	あらかじめ備えあれば憂いなしで、いつどんな災害が起こるか分からない。連携体制が進んだらいい。 次期計画については、福祉総務課だけでなく庁内で協力し、市社協と連携しワークショップも実施し積極的に進めていくということ。
事務局	冊子については最終的にどの形が一番、計画として伝わりやすいものとなるか、協議の中で決めていきたい。ワークショップについては、現時点で必ず実施するという決定はしていないが、これまでも実施しており、多様な手法で住民の意見を集約したり、あるいは計画の重要性を理解していただくためにパイプを作るということは努力していきたい。
松端会長	あとは評価指標が必要となる。
事務局	現在、厚生労働省も包括的支援体制整備のテーマで、事業の組み立てを考えた上でチェックリストを出している。計画づくりに非常に役立つチェックリストとなっており、厚生労働省も、全自治体に活用することを推奨しているので、参考にしながら進めていきたい。
松端会長	2 年間かけて、しっかり作りますという決意表明ですね。ぜひよろしくお願いいたします。 その他について案件はあるか。
事務局	和泉保健所様よりご案内が 1 件ございますので、机上に配付させていただいている資料をご覧ください。

中川委員	保健所管内の市町村対象にストレスにより適応障がいの方が増えている実態を踏まえての市民講演会を開催する。 大きな会場をとっているので、是非周知いただき参加いただけたらありがたい。
松端会長	ありがとうございます。 以上で、事務局にお返しします。
事務局	委員の皆様におかれましては長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございました。皆様からいただいたご意見を真摯に受けとめ、今後の地域福祉推進のために、努力して参ります。以上をもちまして、令和８年度第１回和泉市地域福祉推進協議会を閉会いたします。 本日はありがとうございました。